第３章　未来を実現するための取り組み

まちづくりの基本方針	基本施策
１．つながりのあるまちづくり 【人権・コミュニティ・協働】	（１）人権の尊重
	（２）男女共同参画社会の推進
	（３）地域コミュニティ活動の活性化
	（４）協働のまちづくりの推進
	（５）交流活動の推進
２．健やかで幸せに暮らせるまちづくり 【保健・子育て・医療・福祉】	（１）健康づくりの推進
	（２）地域福祉の推進
	（３）子育て支援の充実
	（４）高齢者福祉の充実
	（５）障害者福祉の充実
	（６）地域医療体制の充実
	（７）社会保障の充実
３．学び楽しむまちづくり 【教育・文化・スポーツ】	（１）家庭教育や幼児教育の充実
	（２）学校教育の充実
	（３）生涯学習の推進
	（４）伝統文化の継承
	（５）生涯スポーツ環境の充実
	（６）青少年の健全育成
４．自然と共生したまちづくり 【環境】	（１）自然環境の保全
	（２）生活環境の向上
	（３）地球環境の保全
	（４）資源循環型社会の形成

まちづくりの基本方針	基本施策
５．活力とにぎわいのあるまちづくり 【産業振興】	（１）観光の振興
	（２）エコツーリズムの推進
	（３）農業の振興
	（４）林業の振興
	（５）工業の振興
	（６）商業の振興
	（７）雇用の安定
６．安全・安心なまちづくり 【危機管理】	（１）災害対策の充実
	（２）防犯活動の強化
	（３）交通安全対策の強化
	（４）消防・救急体制の充実
	（５）消費生活の安定と向上
７．美しく快適なまちづくり 【都市基盤】	（１）都市計画の推進
	（２）市街地の充実
	（３）景観の保全・形成
	（４）公園・緑地の整備
	（５）住宅・住環境の充実
	（６）上水道の充実
	（７）下水道の充実
	（８）河川環境の整備
	（９）道路網の充実
	(10) 公共交通の充実
	(11) 情報通信基盤の充実
８．効率的・効果的な行財政 によるまちづくり	（１）持続力のある財政運営の推進
	（２）行政サービスの向上